

(2) 既往土地改良負担金の軽減対策の推進

・償還平準化事業

事業名	土地改良負担金償還平準化事業		
事業の目的	<p>○ 土地改良事業に伴う負担金については、農産物価格の低迷、需給調整の強化、輸入農産物の増加等厳しい農業情勢の中で農家の負担感が増大しており、その負担軽減を図ることが重要な課題となっている。</p> <p>○ このため、土地改良事業の負担金の償還が困難な土地改良区等に対して負担金償還の軽減措置を行い、農家の負担軽減と計画的償還の一層の推進に資する。</p>		
事業の内容	<p>負担金の年償還額がピーク時の6割を超える期間において、この超える部分の償還額を無利子資金で借換え、後年度に繰延することにより償還の平準化を図る。</p> <p>【助成の内容】</p> <p>土地改良区等に対し負担金償還の平準化を図るための資金を融通する農協等融資機関に、当該資金が無利子となるよう事業実施主体が利子補給を行う経費に対し助成する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="175 913 774 1444"> <p>【事業フロー】</p> </div> <div data-bbox="782 913 1436 1444"> <p>【平準化事業のイメージ図】</p> </div> </div>		
事業実施主体	北海道土地改良事業団体連合会		
実施期間	平成2年度～ (認定期間 平成2～16年度)	補助率等	国 1/2 道 1/2
令和5年度予算額	地区数 5地区	事業費(道費) 6,112(3,056)千円	
最近の実績等	令和4年度 令和3年度	6地区 13地区	7,607(3,804)千円 9,073(4,536)千円